

別紙 3

本調達にて求める委託業務と開発標準及び SLCP-JCF2013 との対応関係等

平成 28 年 4 月

厚生労働省年金局事業管理課システム室

1. 目的

本文書は、年金業務システム（個人番号管理サブシステム等（2次開発情報連携分））に係る設計・開発等業務及びアプリケーションソフトウェア保守業務（以下「本調達」という。）に係る委託業務と、年金業務システムの標準（本調達仕様書に示す「開発標準」及び「開発管理標準」をいう。以下同じ）に記載されているプロセスの対応関係、SLCP-JCF2013との対応関係を明確にするための資料である。

2. 年金業務システム（個人番号管理サブシステム等（2次開発情報連携分））に係る設計・開発等業務及びアプリケーションソフトウェア保守業務と標準との相違点の読替について

本調達の委託業務と標準の記載の間には、いくつかの相違点が存在する。

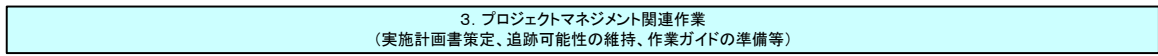
機構と本調達受託者間における記載内容に対する認識の齟齬を防ぎ、本調達の委託業務を円滑に進めるために、標準との相違点に対して読替すべき内容を、「表1 本システムの委託業務における標準との相違点の読替」に示す。

表1 本システムの委託業務における標準との相違点の読替

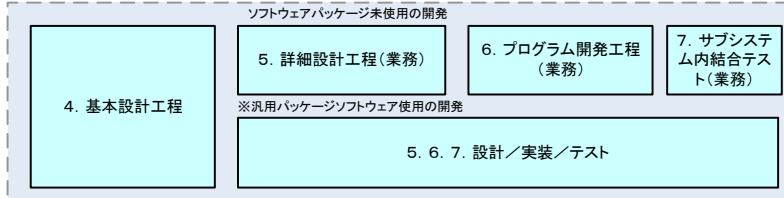
標準との相違点	読替する内容	該当箇所
開発標準では、業務ソフトウェア開発受託者、基盤ソフトウェア開発受託者はそれぞれ別の受託者であるが、本調達における開発受託者は単独である。	本システムの開発受託者は、業務ソフトウェア開発受託者、基盤ソフトウェア開発受託者の役目を兼ねることとする。	開発標準全般 開発管理標準全般
開発標準及び開発管理標準では統合業務受託者の役割が明記されているが、本調達においては統合業務受託者の調達を行わない。	本調達では、統合業務受託者の調達を行わないため、共通基盤構築業務の受託者等に対する統合業務受託者の役割は年金業務システム（経過管理・電子決裁、個人番号管理（1次）、基盤サブシステム）に係る設計・開発等業務の受託者が担うこととする。なお、現行システム改修業者に対する統合業務受託者の役割は機構職員が担うこととする。	開発標準全般 開発管理標準全般

標準との相違点	読替する内容	該当箇所
開発標準に記載されているシステム開発工程は、本調達におけるシステム開発工程と一部異なる。	本調達における開発工程は、「図 1 システム開発工程の構成」に示すものとし、開発標準に記載されている「図 1 システム開発工程の構成」との読替を行う。	2.1.1 システム開発工程と本書の構成との関係
開発標準が前提とするシステムの構造は、本システムの開発におけるシステムの構造と一部異なる。	本システムにおける開発の範囲は、「図 2 システムの構造概要」に示すものとし、開発標準に記載されている「図 3 システムの構造概要（年金業務システムの場合の例）」との読替を行う。	2.1.3 前提とするシステムの構造
ソフトウェアパッケージを使用して開発を行う場合は、開発標準に記載されている開発工程等と一部異なる。	<p>基本設計終了後の工程において、ソフトウェアパッケージを使用して開発を行う場合は、ツールの特性を考慮した開発工程とすることとし、不要な作業及び成果物の除外、並びに必要な作業及び成果物の追加を可能とする。</p> <p>（例 1）本システムにおけるクラス図がソフトウェアパッケージを利用することによりコンポーネント内部設計等が一部不要となる場合がある。</p> <p>（例 2）ソフトウェアパッケージにて開発を行う場合、「6.2.1 モジュール開発の実施」の代替となる開発規約の策定が必要となる場合がある。</p>	2.4 詳細設計工程の概要 5. 詳細設計工程 6.2.1 モジュール開発の実施
開発管理標準に記載されている会議体は、本調達における会議体と一部異なる。	本調達における開発管理標準で会議体として定義されている「インスペクション B」は、対面でのレビューは実施せず、本システムの開発受託者により成果物の提示を受け、書面レビューにて実施することとする。	開発標準全般 開発管理標準全般

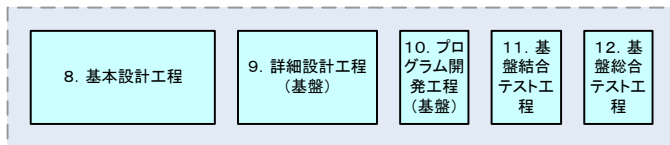
II プロジェクトマネジメント関連作業



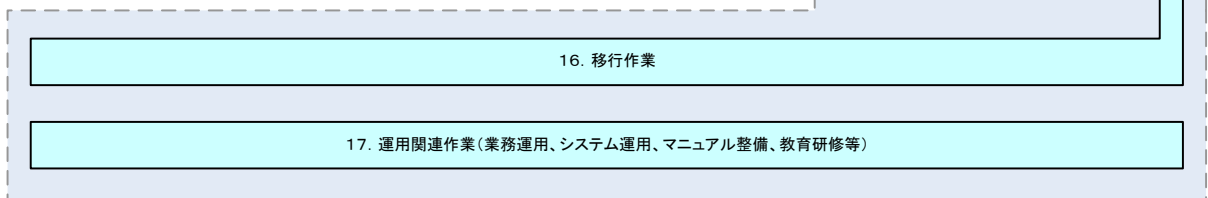
III 業務(基本設計工程～サブシステム内結合テスト工程)



IV 基盤(基本設計工程～基盤総合テスト工程)



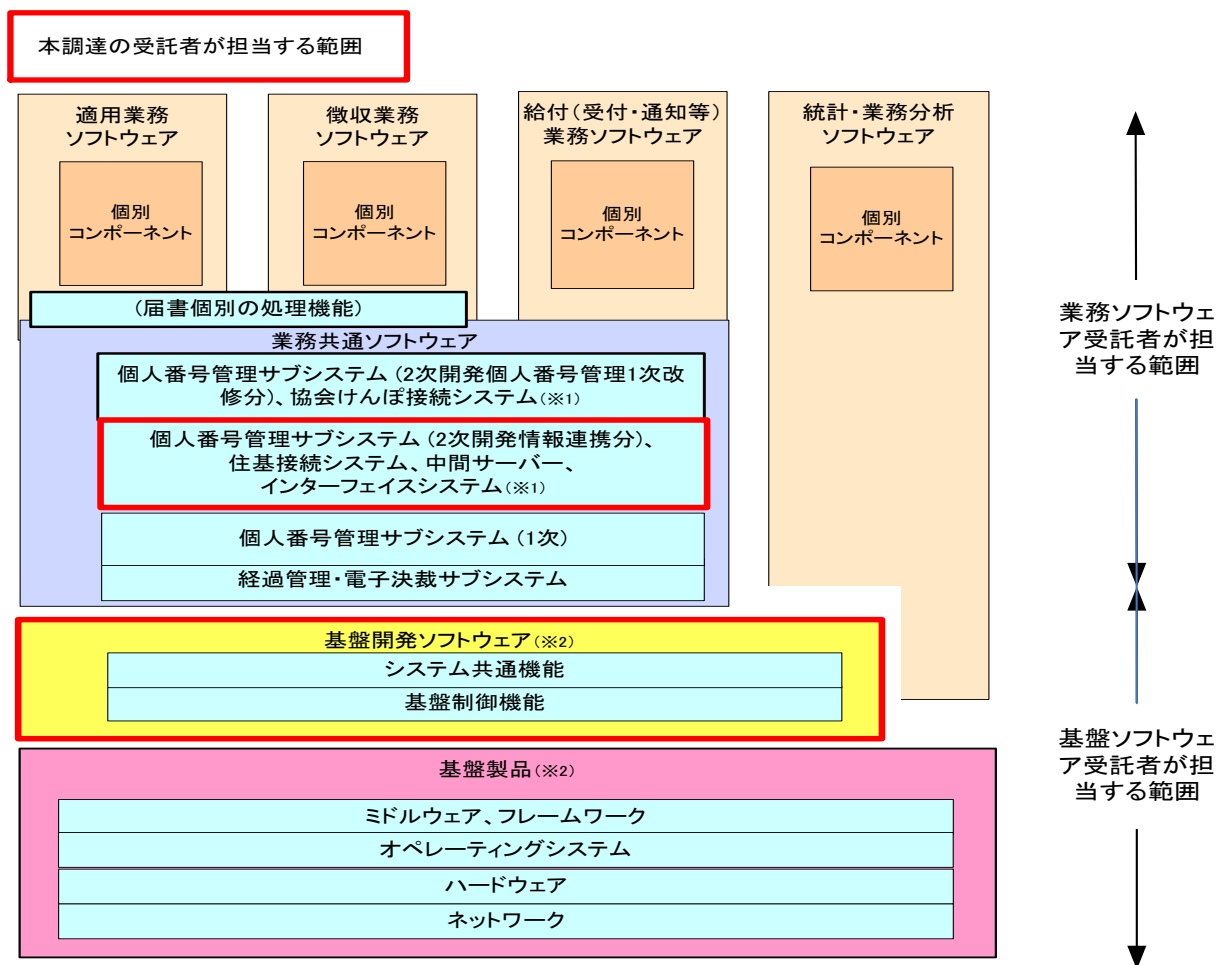
V システム全体(サブシステム内結合テスト～受入テスト、移行作業、運用関連作業)



※ソフトウェアパッケージを使用する開発においては、作成する帳票ごとに設計・開発・テストを繰り返し行うこととなる。

※本調達においては、基本設計工程と詳細設計工程を並行することを可能とする

図1 システム開発工程の構成



(※1) 住基接続システム、中間サーバー、インターフェイスシステム及び協会けんぽ接続システムは業務共通ソフトウェアに含まないが、本調達の受託者が担当する範囲を示す上で、便宜上、業務共通ソフトウェアの枠内に記述している。

(※2) 本調達受託者は、基盤ソフトウェア及び基盤製品に関しては、個人番号管理サブシステム（2次）、住基接続システム、中間サーバー及びインターフェイスシステムに係る部分を担当する。

図2 システムの構造概要

3. 本調達の委託業務と標準のプロセス及び SLCP-JCF2013 の対応関係について

本調達の委託業務と、標準に記載されているプロセスの間で、名称等が異なるものがあることから、認識の齟齬を防ぐために、調達仕様書の委託内容に対応する標準及び SLCP-JCF2013 の対応関係について、「表2 本調達仕様書の委託内容と標準及び SLCP-JCF2013 のプロセスの対応関係」に示す。また、開発標準の各プロセスにおける本調達受託者内の役割分担、本調達受託者と他受託者との役割分担について、「表3 開発標準における役割分担と本システムの開発工程における役割分担の対応

関係」に示す。

なお、統合業務が実施する調整作業は、複数受託者間に影響を与える事項について、機構及び関係する受託者間で確認する場等を設け、調整事項及び対応策を確認し、その結果を機構に報告することである。調整事項のうち機構の判断が必要となった事項については、本受託者の報告内容を踏まえ、機構が各受託者へ指示を行う。また、「表3 開発標準における役割分担と本システムの開発工程における役割分担の対応関係」において、統合業務担当に「取りまとめる」という活動があるが、これは統合業務担当が仕様調整等を通じて、関係者間の整合確保を含め確認し、合意した成果物を整理の上、束ねることを意味している。

本調達の委託業務を進めるに当たっては、基本的に開発標準に準じるが、調達仕様書に特記事項がある場合等においては、調達仕様書に記載されている内容を漏らさず遂行すること。また、基本設計書には含まれるが、開発標準には明示的に示されていない成果物（基本設計書第1章等）であっても、整合性確保のために必要に応じて修正を行うこと。

表2 本調達仕様書の委託内容と標準及びSLCP-JCF2013のプロセスの対応関係

調達仕様書の委託内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013のプロセス
3.1.3.2. 実施計画書の作成	2. 実施計画策定手順（開発管理標準）	2.1.1.1 プロセス開始の準備 2.2.1 プロセス開始の準備 2.3.1 システム開発プロセス開始の準備プロセス 5.1.2 プロジェクト計画 1.2.4 契約の実行
3.1.3.3. 基盤製品の導入に係る計画の策定	9.2.16 基盤製品導入計画・準備	6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.4. 要件の確定と既存成果物への反映	4. 基本設計工程 8. 基本設計工程（基盤）	2.3.2 システム要件定義プロセス 2.3.3 システム方式設計プロセス 2.4.2 ソフトウェア要件定義プロセス 2.4.3 ソフトウェア方式設計プロセス
3.1.3.5. 製品要件一覧の確認	9. 詳細設計工程（基盤）	6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.6. 環境導入	9.2.16 基盤製品導入計画・準備 10.2.8 基盤製品導入	2.4.5 ソフトウェア構築プロセス 6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.7. 業務ソフトウェア詳細設計・開発	5. 詳細設計工程 6. プログラム開発工程	2.3.4 実装プロセス 2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス

調達仕様書の委託内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
3.1.3.8. 基盤ソフトウェアの設計・開発	8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計 9. 詳細設計工程（基盤） 10. プログラム開発工程（基盤）	2.3.5 システム結合プロセス 2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス
3.1.3.9. 単体テスト・結合テスト・総合テスト	4.2.16 テスト方針書の作成 6.2.2 単体テスト実施計画の作成 6.2.3 単体テスト仕様書の作成 6.2.4 単体テストの実施 6.2.5 サブシステム内結合テスト実施計画の作成 6.2.6 サブシステム内結合テスト仕様書の作成 7. サブシステム内結合テスト工程 10.2.2 単体テスト実施計画の作成 10.2.3 単体テスト仕様書の作成 10.2.4 単体テストの実施 10.2.5 基盤結合テスト実施計画の作成 10.2.6 基盤結合テスト仕様書の作成 10.2.7 基盤ソフトウェアライブラリの整備 10.2.9 基盤結合テストの環境の準備 11. 基盤結合テスト工程 12. 基盤総合テスト工程 13. サブシステム間結合テスト工程 14. 総合テスト工程	2.3.5 システム結合プロセス 2.3.6 システム適格性確認テストプロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス 2.4.7 ソフトウェア適格性確認テストプロセス
3.1.3.10. 受入テスト支援	15. 受入テスト工程	2.4.8 ソフトウェア導入プロセス 2.4.9 ソフトウェア受入れ支援プロセス 3.1.1 運用の準備

調達仕様書の委託内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
3.1.3.11. 総合運用テスト	(対応するプロセスなし) (*1)	(対応するプロセスなし) (*1)
3.1.3.12. 移行	16. 移行作業	3.1.3 業務及びシステムの移行
3.1.3.13. プロジェクトマネジメント関連業務	3. プロジェクトマネジメント関連作業 3. コミュニケーション管理要領 (開発管理標準) 4. 進捗管理要領 (開発管理標準) 5. 品質管理要領 (開発管理標準) 6. 課題・問題管理要領 (開発管理標準) 7. 変更管理・構成管理要領 (開発管理標準) 8. システム資産管理要領 (開発管理標準) 9. リスク管理要領 (開発管理標準) 10. 文書管理要領 (開発管理標準) 11. 成果物管理要領 (開発管理標準) 12. 情報セキュリティ管理要領 (開発管理標準)	1.2.4.6 プロジェクト管理計画の具体化と実施 5.2.1 プロジェクトの監視 5.2.2 プロジェクトの制御
3.1.4. 運用に係る作業の内容	17.2.1 運用仕様の設計 (基本設計工程) 17.2.2 業務運用の詳細設計 17.2.3 システム運用の詳細設計 17.2.4 マニュアル作成基準の作成 17.2.5 システム運用マニュアルの作成 17.2.6 業務処理マニュアルの作成 17.2.7 システム操作マニュアルの作成 17.2.8 本番稼働に向けたマニュアルの準備と配布	3.1.1 運用の準備 3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 3.1.6 業務運用と利用者支援
3.1.5. 保守に係る作業の内容	17.2.1 運用仕様の設計 (基本設計工程) 17.2.2 業務運用の詳細設計 17.2.3 システム運用の詳細設計 17.2.4 マニュアル作成基準の作成 17.2.5 システム運用マニュアルの作成 17.2.6 業務処理マニュアルの作成 17.2.7 システム操作マニュアルの作成 17.2.8 本番稼働に向けたマニュアルの準備と配布	3.1.1 運用の準備 3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 3.1.6 業務運用と利用者支援

(*1) 「(対応するプロセスなし)」と表記されているものは、標準のプロセス又はSLCP-JCF2013のプロセスに記載されていない内容であるが、調達仕様書に記載されている要件を確認の上、作業を実施すること。

表3 開発標準における役割分担と本システムの開発工程における役割分担の対応関係

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
3.2.1 作業ガイドの 準備	<ul style="list-style-type: none"> ●作業ガイドを作成する。 ●作成及び改定に際しては各受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。 ●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の協力を得て作業ガイドを作成する。 ●作成及び改定に際しては基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。 ●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。 ●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。 ●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。 ●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。 	●品質レビューを行う。
3.2.2 追跡可能性 の検証	<ul style="list-style-type: none"> ●追跡可能性の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する追跡可能性マトリクスを取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。 	●品質レビューを行う。
3.2.3 工程ごとの成 果物のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者				統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)						
4.2.1 要件定義の 確定	●要件定義書の取 りまとめを行う。	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	●要件定義書を束 ねる。	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	—	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	●委託範囲に係る 要件定義書の改定 案の作成を行う。	●品質レビューを行う。	
4.2.2 外部インタ フェース仕様の作成	●各受託者が作成 する外部インタフェ ース仕様書を取り まとめる。	●外部インタフェ ース設計方針の作成 及び接続方式の設 計を実施する。	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース仕様を作成す る。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する外部インタフェ ース仕様書を取り まとめる。	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース設計方針の作 成及び接続方式の 設計を実施する。	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース仕様を作成す る。	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース仕様を作成す る。 ●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース設計方針の作 成及び接続方式の 設計を実施する。	—	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース仕様を作成す る。 ●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース設計方針の作 成及び接続方式の 設計を実施する。	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース仕様を作成す る。 ●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース設計方針の作 成及び接続方式の 設計を実施する。	●品質レビューを行う。	
4.2.3 画面・帳票仕 様の作成	●各受託者が作成 する画面仕様・帳 票仕様を取りまと める。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の設計を行う。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の作成を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する画面仕様・帳 票仕様を束ねる。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の設計を行う。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の設計を行う。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の設計を行う。	—	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の設計を行う。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票 仕様の設計を行う。	●品質レビューを行う。	
4.2.4 データ・ディク ションナリーの作成	●データ・ディクシ ヨナリー全体の整合 性を確保し、取りま とめる。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	●データ・ディクシ ヨナリー全体を取り まとめる。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	—	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ヨナリーを作成す る。	●品質レビューを行う。	
4.2.5 ER図の作成	●ER図全体の整 合性を確保し、取り まとめる。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●ER図全体を取り まとめる。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	—	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●品質レビューを行う。	
4.2.6 外部コード設 計	●外部コード表全 体の整合性を確保 し、取りまとめる。	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	●外部コード表全 体を取りまとめる。	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	—	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	●委託範囲に関す る外部コード表を作 成する。	●品質レビューを行う。	
4.2.7 データベース 設計	●データベース仕 様全体の整合性を 確保し、取りまと める。	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	●データベース仕 様全体を取りまと める。	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	—	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	●委託範囲に関す るデータベース仕 様を作成する。	●品質レビューを行う。	
4.2.8 ファイル設計	●ファイル仕様全 体の整合性を確保 し、取りまとめる。	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	●ファイル仕様全 体を取りまとめる。	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	—	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	●委託範囲に関す るファイル仕様を作 成する。	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者				統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
4.2.9 ユースケ ース・モデルの作成	●各受託者の作成 するユースケース・ モデルの整合性を 確保し、取りまと める。	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 するユースケース・ モデルを取りまと める。	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	—	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	●委託範囲に関 するユースケース・モ デルを作成する。	●品質レビューを行う。	
4.2.10 ユースケ ース分析の実施	●各受託者の成果 物を取りまとめる。	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者により 作成された成果物 を取りまとめる。	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	—	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	●委託範囲に関 するユースケース分 析を実施する。	●品質レビューを行う。	
4.2.11 ビジネスル ール一覧/ビジネス ルール定義書の作 成	●各受託者のビジ ネスルール一覧及 びビジネスルール 定義書を取りまと める。	—	●委託範囲に関 するビジネスルー ル一覧及びビジネス ルール定義書を作 成する。	●業務ソフトウェ ア担当、他設計・開 発受託者のビジネ スルール一覧及びビ ジネスルール定義 書を取りまとめる。	—	●委託範囲に関 するビジネスルー ル一覧及びビジネス ルール定義書を作 成する。	●委託範囲に関 するビジネスルー ル一覧及びビジネス ルール定義書を作 成する。	—	●委託範囲に関 するビジネスルー ル一覧及びビジネス ルール定義書を作 成する。	●委託範囲に関 するビジネスルー ル一覧及びビジネス ルール定義書を作 成する。	●品質レビューを行う。	
4.2.12 移行実施計 画書の作成	●各受託者の作 成する移行実施計 画書を取りまと める。	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する移行実施計画 書を取りまとめる。	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	—	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する移行実施計画 書を作成する。	●品質レビューを行う。	
4.2.13 移行対象デ ータの決定	●各受託者の成果 物を取りまとめる。	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者の成果 物を取りまとめる。	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	—	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	●委託範囲に関 する移行対象デー タの決定を行う。	●品質レビューを行う。	
4.2.14 移行方法の 検討	●各受託者の作成 する成果物を取り まとめる。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者の作成 する成果物を取り まとめる。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	—	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担										
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員		
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)					基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)								
4.2.15 移行手順の 検討	●各受託者が作成 する成果物を取り まとめる。	●委託範囲に関す る移行手順と移行 システム仕様を作 成する。	●委託範囲に関す る移行手順と移行 システム仕様を作 成する。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する成果物を取り まとめる。	●委託範囲に関す る移行手順と移行 システム仕様を作 成する。	●委託範囲に関す る移行手順と移 行システム仕様を 作成する。	●委託範囲に関す る移行手順と移 行システム仕様を 作成する。	—	●委託範囲に関す る移行手順と移行 システム仕様を作 成する。	●委託範囲に関す る移行手順と移行 システム仕様を作 成する。	●品質レビューを行う。			
4.2.16 テスト方針 書の作成	●各受託者からの 協力を得て、テスト 方針書を作成す る。	●統合業務受託者 が実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●統合業務受託者 が実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計・ 開発受託者が委託 範囲について作成 したテスト方針書 (案)を取りまとめ、 テスト方針書を作 成する。	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) を作成する。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) を作成する。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) を作成する。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	—	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) を作成する。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) を作成する。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●品質レビューを行う。			
5.2.2 アーキテク チャ全体方針設計	—	—	—	—	●アーキテクチャ仕 様書を作成する。 ●業務ソフトウェア 担当、他設計・開発 受託者から報告さ れるアーキテクチャ 仕様書への影響内 容について確認し、 必要に応じて変更 作業を行う。	●委託範囲に関す る設計を実施した 結果を踏まえ、アー キテクチャ仕様書 に対する影響調査 を行う。	●委託範囲に関す る設計を実施した 結果を踏まえ、アー キテクチャ仕様書 に対する影響調査 を行う。	—	●アーキテクチャ仕 様書を作成する。 ●委託範囲に関す る設計を実施した 結果を踏まえ、アー キテクチャ仕様書に 対する影響調査を 行う。	●アーキテクチャ仕 様書を作成する。 ●委託範囲に関す る設計を実施した 結果を踏まえ、アー キテクチャ仕様書に 対する影響調査を 行う。	●品質レビューを行う。			

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					本調達の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者			個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
5.2.3 アプリケーシ ョンアーキテクチャ の設計	—	—	—	—	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)からの協力を得 て、アプリケーシ ョンアーキテクチャ の設計を行う。 ●個人番号管理サ ブシステム等に係 る設計・開発受託 者(2次開発分)に よる影響調査結果 を確認し、必要に 応じて変更作業を 行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するア プリケーションアー キテクチャ設計に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	—	—	●委託範囲に関す るアプリケーション アーキテクチャ設計 を行う。 ●委託範囲に関す る設計を実施した結 果を踏まえ、アプリ ケーションアーキテ クチャ設計に対する 影響調査を行う。	●委託範囲に関す るアプリケーション アーキテクチャ設計 を行う。 ●委託範囲に関す る設計を実施した結 果を踏まえ、アプリ ケーションアーキテ クチャ設計に対する 影響調査を行う。	●品質レビューを行う。
5.2.4 コンポーネ ントの共通化方針設 計	—	—	—	—	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)からの協力を得 て、コンポーネン トの共通化方針設 計を行う。 ●個人番号管理サ ブシステム等に係 る設計・開発受託 者(2次開発分)に よる影響調査結果 を確認し、必要に 応じて変更作業を 行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するコ ンポーネントの共 通化方針設計に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	—	—	●委託範囲に関す る、コンポーネン ト共通化方針設計 を行う。 ●委託範囲に関す る設計を実施した結 果を踏まえ、コンポ ーネント共通化方 針設計に対する影響 調査を行う。	●委託範囲に関す る、コンポーネン ト共通化方針設計 を行う。 ●委託範囲に関す る設計を実施した結 果を踏まえ、コンポ ーネント共通化方 針設計に対する影響 調査を行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
5.2.5 データ物理設 計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者の協力を得て、データ物理設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●データ物理設計に係る基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)の協力を得て、データ物理設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
5.2.6 外部インタフ ェース仕様の詳細 設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者				本調達 の受託者	機構職員		
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者			ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
5.2.7 サブシステム 間インタフェース仕 様の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)(「各業者」と呼ぶ。)が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各業者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					
5.2.8 画面の詳細 設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。 ●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。 ●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が実施する画面の詳細設計について、共通化に関する調整を図る。 ●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務担当から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務担当から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
5.2.9 帳票の詳細 設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					
5.2.10 コンポーネン ト設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 ●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が作成するコンポーネント設計について、共通化に関する調整を図る。 ●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務担当から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 		
5.2.11 SQL の設計	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計作業について、各受託者間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者からの要求を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当が実施する SQL 設計作業について、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当が実施する SQL 設計に対して、DB 全体に係る確認及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
5.2.12 ジョブ運用 設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
5.2.13 コンポーネ ント内部設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が作成するコンポーネント内部設計について、共通化に関する調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					
5.2.14 テスト方針 書の更新	●各受託者の協力を得て、詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書を作成する。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が委託範囲について詳細化したテスト方針書(案)を取りまとめ、テスト方針書を作成する。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	
5.2.15 プログラム 開発環境の準備	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	
6.2.1 モジュール開 発の実施	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。	—	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達を受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
6.2.2 単体テスト実 施計画の作成	●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関する単体テスト実施計画書を作成する。	—	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
6.2.3 単体テスト仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関する単体テスト仕様書を作成する。	—	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
6.2.4 単体テストの 実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●統合単体テスト を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てモジュール単体テ ストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 受託者から提供され る基盤ソフトウェア ライブラリを使用した 統合単体テストを 実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●統合単体テスト を実施する。 ●各受託者に基盤 ソフトウェアライブラ リを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てモジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供され る基盤ソフトウェア ライブラリを使用し た統合単体テストを 実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関す るモジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供され る基盤ソフトウェア ライブラリを使用し た統合単体テストを 実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てモジュール単体テ ストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供される 基盤ソフトウェアライ ブラリを使用した統 合単体テストを実施 する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てモジュール単体テ ストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供される 基盤ソフトウェアライ ブラリを使用した統 合単体テストを実施 する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
6.2.5 サブシステム 内結合テスト実施 計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成 するサブシステム 内結合テスト実施 計画書作成につい て、作業ガイドへの 適合性を確保する ために必要な対応 を各受託者へ指示 する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム内 結合テスト実施計 画書を作成する。 ●統合業務受託者 から対応の指示があ った場合は、その 指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)〔「各業者」と呼 ぶ。〕が作成するサ ブシステム内結合 テスト実施計画書 作成について、作 業ガイドへの適合 性を確保するため に対応が必要な場 合、各業者に指示 するとともに、機構 に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てサブシステム内 結合テスト実施計 画書を作成する。 ●統合業務担当が 実施するサブシス テム内結合テスト 実施計画書作成の 作業ガイドへの適 合性確保に関し て、統合業務担当 から対応の指示があ った場合は、その 指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てサブシステム内 結合テスト実施計 画書を作成する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てサブシステム内結 合テスト実施計画書 を作成する。 ●統合業務担当が 実施するサブシス テム内結合テスト 実施計画書作成の 作業ガイドへの適 合性確保に関して 、機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関し てサブシステム内結 合テスト実施計画書 を作成する。 ●統合業務担当が 実施するサブシス テム内結合テスト 実施計画書作成の 作業ガイドへの適 合性確保に関して 、機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
6.2.6 サブシステム 内結合テスト仕様 書の作成	●各受託者が作成 するサブシステム 内結合テスト仕様 書作成について、 作業ガイドへの適 合性を確保するた めに必要な対応を 各受託者へ指示す る。	—	●サブシステム内 結合テスト仕様書 を作成する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)が作成するサ ブシステム内結合 テスト仕様書作成 について、作業ガイ ドへの適合性を確 保するために対応 が必要な場合、各 業者に指示すると ともに、機構に報告 する。	—	●委託範囲に関し てサブシステム内 結合テスト仕様書 を作成する。 ●統合業務担当が 実施するサブシ ステム内結合テ スト仕様書作成の作業 ガイドへの適合性 確保に関して、統 合業務担当から対 応の指示があった 場合は、その指示 に従う。	●委託範囲に関し てサブシステム内 結合テスト仕様書 を作成する。	—	●委託範囲に関し てサブシステム内 結合テスト仕様書 を作成する。 ●統合業務担当が 実施するサブシ ステム内結合テ スト仕様書作成の作業 ガイドへの適合性確保に 関して、機構から対 応の指示があった 場合は、その指示 に従う。	●委託範囲に関し てサブシステム内 結合テスト仕様書 を作成する。 ●統合業務担当が 実施するサブシ ステム内結合テ スト仕様書作成の作業 ガイドへの適合性確保に 関して、機構から対 応の指示があった 場合は、その指示 に従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。
7.2.1 サブシステム 内結合テストの実 施	●各受託者が実施 するサブシステム 内結合テスト作業 について、テスト時 間の割当て等の調 整作業を行う。	●各受託者が実施 するサブシステム 内結合テスト作業 について、環境の 維持、管理、運用を 行う。 ●統合業務受託者 が実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する とともに、調整結果 に従う。	●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テストを実施す る。 ●統合業務受託者 が実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する とともに、調整結果 に従う。	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)が実施するサ ブシステム内結合 テスト作業について、 環境の維持、管 理、運用を行う。 ●統合業務担当が 実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する とともに、調整結果 に従う。	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)が実施するサ ブシステム内結合 テスト作業について、 環境の維持、管 理、運用を行う。 ●統合業務担当が 実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する とともに、調整結果 に従う。	●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テストを実施す る。 ●統合業務担当が 実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する とともに、調整結果 に従う。	●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テスト作業につ いて、環境の維持、管 理、運用を行う。	—	●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テストを実施す る。 ●統合業務担当が 実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する。 ●機構からの作業 指示に従いテストを 実施する。 ●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テスト作業につ いて、環境の維持、管 理、運用を行う。	●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テストを実施す る。 ●統合業務担当が 実施するテスト時 間の割当て等の調 整作業に協力する。 ●機構からの作業 指示に従いテストを 実施する。 ●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テスト作業につ いて、環境の維持、管 理、運用を行う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サブ システムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
7.2.2 サブシステム 間結合テスト実施 計画の作成	●各受託者の協力を 得て、サブシステ ム間結合テストの 実施計画書を作成 する。	●統合業務受託者 が実施するサブシ ステム間結合テスト 実施計画書作成作 業に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●統合業務受託者 が実施するサブシ ステム間結合テスト 実施計画書作成作 業に対し、提案及 び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 したサブシステム間 結合テスト実施計 画書(案)を取りま とめ、サブシステム 間結合テスト実施計 画書を作成する。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト実施計 画書(案)を作成し、 統合業務担当に提 供するとともに、作 成されたサブシステ ム間結合テスト実 施計画書に合意す る。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト実施計 画書(案)を作成し、 統合業務担当に提 供するとともに、作 成されたサブシステ ム間結合テスト実 施計画書に合意す る。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト実施計 画書(案)を作成し、 統合業務担当に提 供するとともに、作 成されたサブシステ ム間結合テスト実 施計画書に合意す る。	—	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト実施計 画書(案)を作成し、統 合業務担当に提供 するとともに、作成 されたサブシステ ム間結合テスト実 施計画書に合意する。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト実施計 画書(案)を作成し、統 合業務担当に提供 するとともに、作成 されたサブシステ ム間結合テスト実 施計画書に合意する。	●品質レビューを行う。
7.2.3 サブシステム 間結合テスト仕様 書の作成	●各受託者の協力を 得て、サブシステ ム間結合テスト仕 様書を作成する。	●統合業務受託者 が実施するサブシ ステム間結合テスト 仕様書作成作業に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●統合業務受託者 が実施するサブシ ステム間結合テスト 仕様書作成作業に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 したサブシステム間 結合テスト仕様書 を取りまとめる。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト仕様書 を作成し、統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト仕様書 を作成し、統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト仕様書 を作成し、統合業 務担当に提供す る。	—	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト仕様書 を作成し、統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲につい て、サブシステム間 結合テスト仕様書 を作成し、統合業 務担当に提供す る。	●品質レビューを行う。
7.2.4 サブシステム 間結合テストの環 境の準備	—	●各受託者が実施 するサブシステム 間結合テスト作業 に対し、作業に必 要な環境の準備及 び補助的作業等 を行う。	—	—	●委託範囲に関 するサブシステム 間結合テスト作業 に対し、作業に必 要な環境の準備 及び補助的作業 等を行う。	—	●委託範囲に関 するサブシステム 間結合テスト作業 に対し、作業に必 要な環境の準備 及び補助的作業 等を行う。	—	●委託範囲に関 するサブシステム 間結合テスト作 業に対し、作業に 必要な環境の 準備及び補助 的作業を行う。	●委託範囲に関 するサブシステム 間結合テスト作 業に対し、作業 に必要な環境 の準備及び補 助的作業を行う。	—
8.2.1 アプリケーシ ョン・パターンの洗 い出し	●受託者間の調整 を行う。	●業務ソフトウェア 受託者の協力を 得て、アプリケー ション・パターンの 洗い出しを行う。	●基盤ソフトウェア 受託者が行うアプ リケーション・パ ターンの洗い出し に協力する。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、個人番 号管理サブシステ ム等に係る設計・ 開発受託者(2次開 発分)間の調整を 図る。	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)の協力を得て、 アプリケーション・ パターンの洗い出 しを行う。	●基盤ソフトウェア 担当が行うアプ リケーション・パ ターンの洗い出し に協力する。	●委託範囲に関 するアプリケーション・ パターンの洗い出 しを行う。	—	●基盤ソフトウェア 担当が行うアプ リケーション・パ ターンの洗い出し に協力する。 ●委託範囲に関 するアプリケーション・ パターンの洗い出 しを行う。	●基盤ソフトウェア 担当が行うアプ リケーション・パ ターンの洗い出し に協力する。 ●委託範囲に関 するアプリケーション・ パターンの洗い出 しを行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者				ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者				
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウ ェア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウ ェア開発受託者)					
8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計	—	●ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク仕様を設計する。	—	—	●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の協力を得て、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク仕様を設計する。	—	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。
8.2.5 アプリケーション及び基盤プロトタイプの実施	—	●アプリケーション及び基盤プロトタイプを実施する。	—	—	●アプリケーション及び基盤プロトタイプを実施する。	—	●委託範囲に関する基盤プロトタイプを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイプを実施する。	—	●委託範囲に関する基盤プロトタイプを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイプを実施する。	●委託範囲に関する基盤プロトタイプを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイプを実施する。	●品質レビューを行う。
8.2.6 性能設計	—	●性能設計を行う。	—	—	●性能設計を行う。	—	●委託範囲に関する性能設計を行う。	—	●委託範囲に関する性能設計を行う。	●委託範囲に関する性能設計を行う。	●品質レビューを行う。
8.2.8 運用設計方針の作成	●各受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	—	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●品質レビューを行う。
8.2.9 運用管理機能設計	●各受託者が作成する運用仕様を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する運用仕様を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	—	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担										
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員		
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)
				業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)								
8.2.10 セキュリティ 設計方針の作成	●受託者間の調整 を行う。	●セキュリティ設計 方針を作成する。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 するセキュリティ設 計方針の作成に協 力する。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計・ 開発受託者間の調 整を図る。	●セキュリティ設計 方針を作成する。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するセ キュリティ設計方針 の作成に協力す る。	●委託範囲に関す る、セキュリティ設 計方針を作成す る。	—	●基盤ソフトウェア 担当が実施するセ キュリティ設計方針 の作成に対し、委託 範囲に関するセキュ リティ設計方針に係 る提案及び情報提 供等を行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するセ キュリティ設計方針 の作成に対し、委託 範囲に関するセキュ リティ設計方針に係 る提案及び情報提 供等を行う。	●品質レビューを行う。			
8.2.11 セキュリティ 機能設計	●受託者間の調整 を行う。	●セキュリティ仕様 を作成する。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 するセキュリティ仕 様の作成に協力す る。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計・ 開発受託者間の調 整を図る。	●セキュリティ仕様 を作成する。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するセ キュリティ仕様の作 成に協力する。	●委託範囲に関す る、セキュリティ仕 様を作成する。	—	●委託範囲に関す る、セキュリティ仕 様を作成する。	●委託範囲に関す る、セキュリティ仕 様を作成する。	●品質レビューを行う。			
9.2.2 データ物理設 計の実施	●データ物理設計 に係る各受託者間 の調整を図る。	●各受託者の協力 を得て、データ物理 設計を行う。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 するデータ物理設 計に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●データ物理設計 に係る基盤ソフト ウェア担当、業務ソ フトウェア担当、個人 番号管理サブシ ステム等に係る設計・ 開発受託者(2次開 発分)間の調整を 図る。	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)の協力を得て、 データ物理設計を 行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するデ ータ物理設計に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るデータ物理設計 を行う。	—	●基盤ソフトウェア 担当が実施するデ ータ物理設計に対 し、提案及び情報提 供等を行う。 ●委託範囲に関す るデータ物理設計を 行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するデ ータ物理設計に対 し、提案及び情報提 供等を行う。 ●委託範囲に関す るデータ物理設計を 行う。	●品質レビューを行う。			
9.2.3 データの実装 設計	●データ実装設計 に係る各受託者間 の調整を図る。	●各受託者の協力 を得て、データの実 装設計を行う。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 するデータ実装設 計に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●データ実装設計 に係る基盤ソフト ウェア担当、業務ソ フトウェア担当、個人 番号管理サブシ ステム等に係る設計・ 開発受託者(2次開 発分)間の調整を 図る。	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)の協力を得て、 データの実装設計 を行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するデ ータ実装設計に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るデータの実装設 計を行う。	—	●基盤ソフトウェア 担当が実施するデ ータ実装設計に対 し、提案及び情報提 供等を行う。 ●委託範囲に関す るデータの実装設 計を行う。	●基盤ソフトウェア 担当が実施するデ ータ実装設計に対 し、提案及び情報提 供等を行う。 ●委託範囲に関す るデータの実装設 計を行う。	●品質レビューを行う。			

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者				本調達 の受託者	機構職員		
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者			ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.4 外部インタ フェース仕様の詳細 設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					本調達 の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者			個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.5 サブシステム 間インタフェース仕 様の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					
9.2.6 画面の詳細 設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。 ●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。 ●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が実施する画面の詳細設計について、共通化に関する調整を図る。 ●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務担当から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務担当から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					本調達の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者			個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.7 帳票の詳細 設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.8 基盤設計の 詳細化	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)からの提案及び情報提供等を得て、基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。 ●統計・業務分析サブシステム設計・開発受託者、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計がアーキテクチャ全体方針設計の指針に合致しているか影響調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
9.2.9 プラットフォーム性能検証及びアーキテクチャ妥当性検証の実施	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)からの提案及び情報提供等を得て、基盤ソフトウェアの実機検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.10 基盤製品の 構成設計	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)、ハードウェア等納入業者からの提案及び情報提供等を得て、基盤製品の構成設計を行う。 ●他設計・開発受託者が実施する基盤製品の構成設計がアーキテクチャ全体方針設計の指針に合致しているか影響調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤製品の実装に必要な情報を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する、基盤製品の構成設計作業について、技術支援・作業支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤製品の構成設計を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤製品の構成設計を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
9.2.11 基盤製品の 実装設計	—	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤製品の実装設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の実装設計作業に対して、提案及び情報提供を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●ハードウェア等納入業者が実施する基盤製品の実装設計に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハードウェア等納入業者が実施する基盤製品の実装設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤製品の実装作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当からの提案及び情報提供等を得て、基盤製品の実装設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハードウェア等納入業者が実施する実装設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハードウェア等納入業者が実施する実装設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.12 コンポーネン ト設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 ●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者が作成するコンポーネント設計について、共通化に関する調整を図る。 ●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務担当から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 			

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					
9.2.13 SQL の設計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●各受託者から提供されたデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するSQL設計作業について、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)から提供されたデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア担当が実施するSQL設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	—	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	●品質レビューを行う。	
9.2.14 ジョブ運用設計の実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。	—	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者								
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					
9.2.15 コンポーネ ント内部設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各業者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 	
9.2.16 基盤製品導 入計画・準備	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の導入計画・準備作業に関して、機構、基盤製品業者等との調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤製品の導入計画・準備を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤製品の導入計画・準備作業に関して、機構、基盤ソフトウェア担当、他設計・開発受託者、ハードウェア等納入業者の意見を束ねた上、機構、ハードウェア等納入業者との調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●他設計・開発受託者、ハードウェア等納入業者の協力を得て、基盤製品の導入計画・準備を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤製品の導入計画・準備を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品導入計画・準備作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施する、基盤製品の導入計画・準備について、技術支援・作業支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤製品の導入計画・準備を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品導入計画・準備作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する基盤製品の導入計画・準備を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品導入計画・準備作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
9.2.17 テスト方針 書の更新	●各受託者の協力を 得て、詳細設計 工程での設計作業 内容を考慮した テスト方針書を作 成する。	●統合業務受託者 が実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●統合業務受託者 が実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が委託 範囲について詳細 化したテスト方針書 (案)を取りまとめ、 テスト方針書を作 成する。	●委託範囲に関す る詳細設計工程で の設計作業内容を 考慮したテスト方 針書(案)作成す る。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す る詳細設計工程で の設計作業内容を 考慮したテスト方 針書(案)を作成す る。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るテスト方針書 (案)作成を行う。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	—	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) 作成を行う。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るテスト方針書(案) 作成を行う。 ●統合業務担当が 実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●品質レビューを行う。
9.2.18 プログラム 開発環境の準備	—	●委託範囲に関す るプログラム開発 環境の準備をする。	●委託範囲に関す るプログラム開発環 境の準備をする。	—	●委託範囲に関す るプログラム開発 環境の準備をする。	—	●委託範囲に関す るプログラム開発 環境の準備をする。	—	●委託範囲に関す るプログラム開発環 境の準備をする。	●委託範囲に関す るプログラム開発環 境の準備をする。	—
10.2.1 モジュール 開発の実施	●各受託者が作成 するモジュール開 発について、作業 ガイドへの適合性 を確保するために 必要な対応を各受 託者へ指示する。	●モジュール開発 を実施する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●モジュール開発 を実施する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、個人番 号管理サブシステ ム等に係る設計・ 開発受託者(2次開 発分)〔「各業者」と 呼ぶ。〕が作成する モジュール開発に ついて、作業ガイ ドへの適合性を確保 するために対応が 必要な場合、各業 者に指示するととも に、機構に報告す る。	●委託範囲に関す るモジュール開発 を実施する。 ●統合業務担当が 実施するモジュー ル開発の作業ガイ ドへの適合性確保 に関して、統合業 務担当から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。	●委託範囲に関す るモジュール開発 を実施する。 ●統合業務担当が 実施するモジュー ル開発の作業ガイ ドへの適合性確保 に関して、統合業 務担当から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。	●委託範囲に関す るモジュール開発 を実施する。 ●統合業務担当が 実施するモジュー ル開発の作業ガイ ドへの適合性確保 に関して、機構から 対応の指示があっ た場合は、その指 示に従う。	—	●委託範囲に関す るモジュール開発 を実施する。 ●統合業務担当が 実施するモジュー ル開発の作業ガイ ドへの適合性確保 に関して、機構から 対応の指示があっ た場合は、その指 示に従う。	●委託範囲に関す るモジュール開発 を実施する。 ●統合業務担当が 実施するモジュー ル開発の作業ガイ ドへの適合性確保 に関して、機構から 対応の指示があっ た場合は、その指 示に従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達を受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
10.2.2 単体テスト 実施計画の作成	●各受託者が作成 する単体テスト実 施計画書作成につ いて、作業ガイドへ の適合性を確保す るために必要な対 応を各受託者へ指 示する。	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、個人番 号管理サブシステ ム等に係る設計・ 開発受託者(2次開 発分)〔「各業者」と 呼ぶ。〕が作成する 単体テスト実施計 画書作成について、 作業ガイドへの適 合性を確保するた めに対応が必要な 場合、各業者に指 示するとともに、 機構に報告する。	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト実施計画書作成 の作業ガイドへの 適合性確保に関し て、統合業務担当 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト実施計画書作成 の作業ガイドへの 適合性確保に関し て、統合業務担当 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。	—	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト実施計画書作成 の作業ガイドへの 適合性確保に関し て、機構から対応 の指示があった場 合は、その指示に 従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト実 施計画書を作成す る。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト実施計画書作成 の作業ガイドへの 適合性確保に関し て、機構から対応 の指示があった場 合は、その指示に 従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。
10.2.3 単体テスト 仕様書の作成	●各受託者が作成 する単体テスト仕 様書作成について、 作業ガイドへの適 合性を確保するた めに対応を各受託 者へ指示する。	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、個人番 号管理サブシステ ム等に係る設計・ 開発受託者(2次開 発分)〔「各業者」と 呼ぶ。〕が作成する 単体テスト仕様書 作成について、作 業ガイドへの適合 性を確保するため に対応が必要な場 合、各業者に指 示するとともに、 機構に報告する。	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト仕様書作成の作 業ガイドへの適合 性確保に関して、 統合業務担当から 対応の指示があっ た場合は、その指 示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト仕様書作成の作 業ガイドへの適合 性確保に関して、 統合業務担当から 対応の指示があっ た場合は、その指 示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。	—	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト仕様書作成の作 業ガイドへの適合 性確保に関して、 機構から対応の指 示があった場合は、 その指示に従う。	●委託範囲に関し て、単体テスト仕 様書を作成する。 ●統合業務担当が 実施する単体テス ト仕様書作成の作 業ガイドへの適合 性確保に関して、 機構から対応の指 示があった場合は、 その指示に従う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
10.2.4 単体テスト の実施	—	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●統合単体テスト を実施する。	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 開発受託者から提 供される基盤ソフト ウェアライブラリを 使用した統合単体 テストを実施する。	—	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●統合単体テスト を実施する。	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供され る基盤ソフトウェア ライブラリを使用し た統合単体テストを 実施する。	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供され る基盤ソフトウェア ライブラリを使用し た統合単体テストを 実施する。	—	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供され る基盤ソフトウェアラ イブラリを使用した統 合単体テストを実施 する。	●委託範囲に関し て、モジュール単体 テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア 担当から提供され る基盤ソフトウェアラ イブラリを使用した統 合単体テストを実施 する。	●品質レビューを行う。
10.2.5 基盤結合テ スト実施計画の作 成	—	●基盤結合テスト の実実施計画書を作 成する。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テスト の実実施計画書を作 成する。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テスト の実実施計画書を作 成する。	●委託範囲に関す る基盤結合テスト の実実施計画書を作 成する。	●基盤ソフトウェア 担当が実施する、 基盤結合テストの 実施計画書作成作 業に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●委託範囲に関す る基盤結合テストの 実施計画書を作成 する。	●委託範囲に関す る基盤結合テストの 実施計画書を作成 する。	●品質レビューを行う。
10.2.6 基盤結合テ スト仕様書の作成	—	●基盤結合テスト 仕様書を作成す る。	—	—	●委託範囲に関す る基盤結合テスト 仕様書を作成す る。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テスト 仕様書を作成す る。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テスト仕 様書を作成する。	●委託範囲に関す る基盤結合テスト仕 様書を作成する。	●品質レビューを行う。
10.2.7 基盤ソフトウ ェアライブラリの整 備	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 する各受託者への 基盤ソフトウェアラ イブラリの提供作 業に関し、各受託 者間の調整を図 る。	●各受託者へ基盤 ソフトウェアライブラ リ及び関連する作 業ガイドを提供す る。	—	●基盤ソフトウェア 担当が実施する業 務ソフトウェア担 当、他設計・開発受 託者への基盤ソフト ウェアライブラリの 提供作業に関し、 各受託者間の調整 を図る。	●業務ソフトウェア 担当、他設計・開発 受託者へ基盤ソフト ウェアライブラリ及 び関連する作業ガ イドを提供する。	—	—	—	—	—	—
10.2.8 基盤製品導 入	—	●基盤製品を導入 し、検証する。	—	—	●委託範囲におけ る基盤製品を導入 し、検証する。 ●ハードウェア等納 入業者が実施する 基盤製品の導入作 業を支援する。	—	●委託範囲におけ る基盤製品を導入 し、検証する。	●委託範囲におけ る基盤製品を導入 し、検証する。 ●基盤ソフトウェア 担当が行う、基盤 製品導入に対し、 技術支援・作業支 援を行う。	●ハードウェア等納 入業者が実施する 基盤製品の導入作 業を支援する。	●ハードウェア等納 入業者が実施する 基盤製品の導入作 業を支援する。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者			
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)						
10.2.9 基盤結合テ ストの環境の準備	—	●基盤結合テスト を実施するための 環境を整備する。	—	—	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施するための環 境を整備する。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施するための環 境を整備する。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施するための環 境を整備する。	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施するための環 境を整備する。	—	
11.2.1 基盤結合テ ストの実施	—	●基盤結合テスト を実施する。	—	—	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施する。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施する。	—	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施する。	●委託範囲に関す る基盤結合テストを 実施する。	●品質レビューを行う。	
11.2.2 基盤総合テ スト実施計画の作 成	—	●基盤総合テスト 実施計画書を作成 する。	—	—	●基盤総合テスト 実施計画書を作成 する。	—	●基盤総合テスト 実施計画書を作成 する。	—	●基盤総合テスト実 施計画書を作成す る。	●基盤総合テスト実 施計画書を作成す る。	●品質レビューを行う。	
11.2.3 基盤総合テ スト仕様書の作成	—	●基盤総合テスト 仕様書を作成す る。	—	—	●基盤総合テスト 仕様書を作成す る。	—	●基盤総合テスト 仕様書を作成す る。	—	●基盤総合テスト仕 様書を作成する。	●基盤総合テスト仕 様書を作成する。	●品質レビューを行う。	
11.2.4 基盤総合テ ストの環境の準備	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 する業務ソフトウェ アの単体テスト済 モジュール(先行分) を使用した基盤総 合テスト環境の準 備に関し、各受託 者間の調整を図 る。	●業務ソフトウェ アの単体テスト済モ ジュール(先行分)を導 入し、基盤総合テス ト環境を準備する。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 する基盤総合テスト 作業に関し、委託範 囲に関する単体テ スト済モジュール (先行分)を基盤ソフ トウェア開発受託者 へ提供する。	●基盤ソフトウェア 担当が実施する業 務ソフトウェアの単 体テスト済モジュ ール(先行分)を使用し た基盤総合テスト 環境の準備に関 し、基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフト ウェア担当、他設 計・開発受託者間 の調整を図る。	●業務ソフトウェ ア担当、他設計・開発 受託者が作成した テスト済モジュール (先行分)を導入し、 基盤総合テスト環 境を準備する。	●基盤ソフトウェア 担当が実施する基 盤総合テスト作業 に関し、委託範囲 に関する単体テス ト済モジュール(先行 分)を基盤ソフトウェ ア担当へ提供す る。	●委託範囲に関す る、基盤総合テスト 環境を準備する。	●基盤ソフトウェア 担当が行う、基盤 総合テスト環境準 備について、技術 支援・作業支援を 行う。	●委託範囲に関す る、基盤総合テスト 環境を準備する。 ●基盤ソフトウェア 担当が実施する基 盤総合テスト作業に 関し、委託範囲に 関する単体テスト済 モジュール(先行分)を 基盤ソフトウェア担 当へ提供する。	●委託範囲に関す る、基盤総合テスト 環境を準備する。 ●基盤ソフトウェア 担当が実施する基 盤総合テスト作業に 関し、委託範囲に 関する単体テスト済 モジュール(先行分)を 基盤ソフトウェア担 当へ提供する。	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
12.2.1 基盤総合テ ストの実施	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 する基盤総合テス ト作業に関し、単体 テスト済モジュール (先行分)を稼働させ るための各受託者 間の調整を図ること。	●基盤総合テスト を実施する。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 する基盤総合テスト 作業に関し、委託範 囲に関する単体テ スト済モジュール (先行分)を稼働させ るためのテストデー タの作成や情報提 供等必要な支援を 行うこと。	●基盤ソフトウェア 担当が実施する基 盤総合テスト作業 に関し、単体テス ト済モジュール(先行 分)を稼働させるた めの基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフト ウェア担当、他設 計・開発受託者間 の調整を図る。	●委託範囲に関す る基盤総合テストを 実施する。	●基盤ソフトウェア 担当が実施する基 盤総合テスト作業 に関し、委託範囲 に関する単体テス ト済モジュール(先行 分)を稼働させるた めのテストデータの 作成や情報提供等 必要な支援を行う。	●委託範囲に関す る基盤総合テストを 実施する。	—	●委託範囲に関す る基盤総合テストを 実施する。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施する基 盤総合テスト作業に 関し、委託範囲に関 する単体テスト済モ ジュール(先行分)を 稼働させるためのテ ストデータの作成や 情報提供等必要な 支援を行う。	●委託範囲に関す る基盤総合テストを 実施する。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施する基 盤総合テスト作業に 関し、委託範囲に関 する単体テスト済モ ジュール(先行分)を 稼働させるためのテ ストデータの作成や 情報提供等必要な 支援を行う。	●品質レビューを行う。
12.2.2 サブシステ ム内結合テストの 環境の準備	—	●各受託者が実施 するサブシステム 内結合テスト作業 に対し、作業に必 要な環境の提供及 び補助的作業等を行 う。	—	—	●業務ソフトウェア 担当、個人番号管 理サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)が実施するサブ システム内結合テ スト作業に対し、作 業に必要な環境の 提供及び補助的作 業等を行う。	—	●委託範囲に関す るサブシステム内 結合テスト作業に 対し、作業に必要 な環境の提供及び 補助的作業等を行 う。	—	●委託範囲に関す るサブシステム内結 合テスト作業に対 し、作業に必要な環 境の提供及び補助 的作業等を行う。	●委託範囲に関す るサブシステム内結 合テスト作業に対 し、作業に必要な環 境の提供及び補助 的作業等を行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					本調達の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サブ システムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者			個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
13.2.1 サブシステ ム間結合テストの 実施	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき、各受託 者の委託範囲ごと にテスト作業を分 割し、各受託者に テスト作業実施の 指示及び実施結果 の確認等を行う。 ●必要に応じて各 受託者へ対応を指 示する。	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき統合業務 受託者から提示さ れる各委託範囲に 関するテスト作業 を実施し、実施結 果を統合業務受託 者へ報告する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき統合業務 受託者から提示さ れる各委託範囲に 関するテスト作業 を実施し、実施結 果を統合業務受託 者へ報告する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき、基盤ソ フトウェア担当、 他設計・開発受託 者の委託範囲ごと にテスト作業を分割 し、基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当に作 業実施の指示をす るとともに、機構 に報告する。 ●テスト結果を確 認し、対応が必要 な場合、基盤ソフ トウェア担当、業務 ソフトウェア担当に 指示するとともに、 機構に報告する。	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき統合業務 担当から提示され る各委託範囲に関 するテスト作業を 実施し、実施結果 を統合業務担当へ 報告する。 ●統合業務担当か ら対応の指示があ った場合は、その 指示に従うととも に、内容について 合意する。	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき統合業務 担当から提示され る各委託範囲に関 するテスト作業を 実施し、実施結果 を統合業務担当へ 報告する。 ●統合業務担当か ら対応の指示があ った場合は、その 指示に従うととも に、内容について 合意する。	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき機構から 提示される各委託 範囲に関するテスト 作業を実施し、実 施結果を機構に報 告するとともに統 合業務担当へ報告 する。なお、テスト 結果については、 現行システムと同 値確認を行うこと。 ●機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 うとともに、内容 について合意する。	—	●サブシステム間 結合テスト仕様書 に基づき機構から 提示される各委託 範囲に関するテスト 作業を実施し、実 施結果を機構に報 告するとともに統 合業務担当へ報告 する。 ●機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 うとともに、内容 について合意する。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。	
13.2.2 総合テスト 実施計画の作成	●各受託者の協力 を得て、総合テ ストの実施計画書 を作成する。	●統合業務受託者 が実施する総合テ スト実施計画書作 成作業に対し、提 案及び情報提供等 を行う。	●統合業務受託者 が実施する総合テ スト実施計画書作 成作業に対し、提 案及び情報提供等 を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計 ・開発受託者が作 成した総合テスト 実施計画書(案)を 取りまとめ、総合 テスト実施計画書 を作成する。	●委託範囲に関し て、総合テスト実 施計画書(案)を作成 し統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関し て、総合テスト実 施計画書(案)を作成 し統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関し て、総合テスト実 施計画書(案)を作成 し統合業務担当に 提供する。	—	●委託範囲に関し て、総合テスト実 施計画書(案)を作成 し統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関し て、総合テスト実 施計画書(案)を作成 し統合業務担当に 提供する。	●品質レビューを行う。
13.2.3 総合テスト 仕様書の作成	●各受託者の協力 を得て、総合テ スト仕様書を作成 する。	●統合業務受託者 が実施する総合テ スト仕様書作成作 業に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●統合業務受託者 が実施する総合テ スト仕様書作成作 業に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計 ・開発受託者が作 成した総合テスト 仕様書を取りまと める。	●委託範囲に関し て、総合テスト仕 様書を作成し、統 合業務担当に提供 する。	●委託範囲に関し て、総合テスト仕 様書を作成し、統 合業務担当に提供 する。	●委託範囲に関し て、総合テスト仕 様書を作成し、統 合業務担当に提供 する。	—	●委託範囲に関し て、総合テスト仕 様書を作成し、統 合業務担当に提供 する。	●委託範囲に関し て、総合テスト仕 様書を作成し、統 合業務担当に提供 する。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
13.2.4 総合テスト 環境の準備	—	●各受託者が実施 する総合テスト作業 に対し、作業に必要 な環境の準備及び 補助的作業等を行 う。	—	—	●業務ソフトウェア 担当、他設計・開発 受託者が実施する 総合テスト作業に 対し、作業に必要 な環境の準備及び 補助的作業等を行 う。	—	●委託範囲に関す る総合テスト作業に 対し、作業に必要 な環境の準備及び 補助的作業等を行 う。	—	●委託範囲に関す る総合テスト作業に 対し、作業に必要 な環境の準備及び 補助的作業等を行 う。	●委託範囲に関す る総合テスト作業に 対し、作業に必要 な環境の準備及び 補助的作業等を行 う。	—
13.2.5 移行判定基 準(総合テスト)の 確立	●移行判定基準 (総合テスト)を作成 する。	—	—	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 した移行判定基準 (総合テスト)(案)を 取りまとめ、移行判 定基準(総合テスト) を作成する。	●委託範囲に関す る移行判定基準(総 合テスト)(案)を作 成する。	●委託範囲に関す る移行判定基準(総 合テスト)(案)を作 成する。	●委託範囲に関す る移行判定基準(総 合テスト)(案)を作 成する。	—	●委託範囲に関す る移行判定基準(総 合テスト)(案)を作 成する。	●委託範囲に関す る移行判定基準(総 合テスト)(案)を作 成する。	●品質レビューを行う。
14.2.1 総合テスト の実施	●総合テスト仕様 書に基づき、各受 託者の委託範囲ご とにテスト作業を分 割し、各受託者に テスト作業実施の 指示及び実施結果 の確認等を行う。 ●必要に応じて各 受託者へ対応を指 示する。	●総合テスト仕様 書に基づき、統合 業務受託者から提 示される各委託範 囲に関するテスト作 業を実施し、実施 結果を統合業務受 託者へ報告する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●総合テスト仕様 書に基づき、統合 業務受託者から提 示される各委託範 囲に関するテスト作 業を実施し、実施結 果を統合業務受託 者へ報告する。 ●統合業務受託者 から対応の指示が あった場合は、その 指示に従う。	●総合テスト仕様 書に基づき、各受 託者の委託範囲ご とにテスト作業を分 割し、基盤ソフトウ ェア担当、業務ソフト ウェア担当に作業 実施の指示をする とともに、機構に報 告する。 ●テスト結果を確 認し、対応が必要 な場合、基盤ソフト ウェア担当、業務ソ フトウェア担当に指 示するとともに、機 構に報告する。	●総合テスト仕様 書に基づき、統合 業務担当から提示 される各委託範囲 に関するテスト作業 を実施し、実施結 果を統合業務担当 へ報告する。 ●統合業務受託者 がテスト実施結果 の検証を行った結 果、再実施の必要 あり等、統合業務 担当から対応の指 示があった場合は、 その指示に従う。	●総合テスト仕様 書に基づき、統合 業務担当から提示 される各委託範囲 に関するテスト作業 を実施し、実施結 果を統合業務担当 へ報告する。 ●統合業務受託者 がテスト実施結果 の検証を行った結 果、再実施の必要 あり等、統合業務 担当から対応の指 示があった場合は、 その指示に従う。	●総合テスト仕様 書に基づき、機構 から提示される各 委託範囲に関する テスト作業を実施 し、実施結果を機 構に報告すると同 に統合業務担当へ 報告する。なお、テ スト結果については 現行システムとの 同値確認を行うこ と。 ●機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。	—	●総合テスト仕様書 に基づき、機構から 提示される各委託 範囲に関するテスト 作業を実施し、実施 結果を機構に報告 するとともに統合業 務担当へ報告する。 ●機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。	●総合テスト仕様書 に基づき、機構から 提示される各委託 範囲に関するテスト 作業を実施し、実施 結果を機構に報告 するとともに統合業 務担当へ報告する。 ●機構から対応の 指示があった場合 は、その指示に従 う。	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託 者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者			
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)						
14.2.2 受入テスト 実施計画の作成	●各受託者の協力を得て、受入テスト実施計画書案を作成する。	●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。	●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。	●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。	—	●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。	●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。	●受入テスト実施計画書を作成する。	
14.2.3 受入テスト 仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、受入テスト仕様書案を作成する。	●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。	●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。	●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。	—	●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。	●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。	●受入テスト仕様書を作成する。	
14.2.4 受入テスト の環境の準備	—	●機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	
14.2.5 移行判定基準 (受入テスト)の 確立	●移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	—	—	—	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。	—	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。	●移行判定基準(受入テスト)を作成する。	
15.2.1 受入テスト の実施	●各受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備等の支援を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	—	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●受入テストを実施する。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
16.2.2 移行方式の 決定	—	—	—	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する移行方式検討 書(案)を取りまと め、移行方式検討 書を作成する。 ●機構からの指示 の下、対外的な調 整を図る。	●委託範囲に関す る移行方式検討書 (案)の作成を行う。	●委託範囲に関す る移行方式検討書 (案)の作成を行う。	●委託範囲に関す る移行方式検討書 (案)の作成を行う。	—	●委託範囲に関す る移行方式検討書 (案)の作成を行う。	●委託範囲に関す る移行方式検討書 (案)の作成を行う。	●品質レビューを行う。
16.2.3 移行実施計 画の策定	—	—	—	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する移行実施計画 書(案)を取りまと め、移行実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関す る移行実施計画書 (案)の作成する。	●委託範囲に関す る移行実施計画書 (案)の作成する。	●委託範囲に関す る移行実施計画書 (案)の作成する。	—	●委託範囲に関す る移行実施計画書 (案)の作成する。	●委託範囲に関す る移行実施計画書 (案)の作成する。	●品質レビューを行う。
16.2.4 移行手順の 設計	—	—	—	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する移行詳細仕様 書及び移行作業手 順書を取りまとめ る。 ●機構からの指示 の下、対外的な調 整を図る。	●委託範囲に関す る移行詳細仕様書 及び移行手順作業 書の作成を行う。	●委託範囲に関す る移行詳細仕様書 及び移行手順作業 書の作成を行う。	●委託範囲に関す る移行詳細仕様書 及び移行手順作業 書の作成を行う。	—	●委託範囲に関す る移行詳細仕様書 及び移行作業手順 書の作成を行う。	●委託範囲に関す る移行詳細仕様書 及び移行作業手順 書の作成を行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
16.2.5 移行システ ムの設計	—	—	—	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する移行システム 設計書を取りまとめ る。	●委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。	●委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。	●委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。	—	●委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。 ●統合業務担当か ら提供される移行シ ステム設計を活用 し、委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。	●委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。 ●統合業務担当か ら提供される移行シ ステム設計を活用 し、委託範囲に関す る移行システムの 設計を行う。	●品質レビューを行う。
16.2.6 移行システ ムのテスト方針書 の作成	—	—	—	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフトウ ェア担当、他設計・ 開発受託者が作成 する移行システ ムのテスト方針書(案) を取りまとめ、移行 システムのテスト方 針書を作成する。	●委託範囲に関す る移行システムの テスト方針書(案)を 作成する。	●委託範囲に関す る移行システムの テスト方針書(案)を 作成する。	●委託範囲に関す る移行システムの テスト方針書(案)を 作成する。	—	●委託範囲に関す る移行システムのテ スト方針書(案)を作 成する。 ●統合業務担当か ら提供される移行シ ステムのテスト方針 書を活用し、委託範 囲に関する移行シ ステムのテスト方針 書(案)を作成する。	●委託範囲に関す る移行システムのテ スト方針書(案)を作 成する。 ●統合業務担当か ら提供される移行シ ステムのテスト方針 書を活用し、委託範 囲に関する移行シ ステムのテスト方針 書(案)を作成する。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
16.2.7 移行システ ムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●適用業務ソフトウェア受託者が作成する業務ソフトウェアすべてに係るデータ移行プログラムを受け、移行システムを整備する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●適用業務受託者は業務ソフトウェアすべてに関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。 ●適用業務受託者以外は適用業務ソフトウェア受託者が実施するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等に対し、改善提案及び情報提供等を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●業務ソフトウェア担当が作成する業務ソフトウェアすべてに係るデータ移行プログラムを受け、移行システムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施し、移行システムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施し、移行システムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者				ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者				
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
16.2.9 移行リハー サルの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●移行作業手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に移行リハーサル作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。 ●移行判定基準(本番)を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。 ●移行リハーサル結果を確認し、問題がある場合は、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、必要な対応を機構に報告する。 ●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成した移行判定基準(本番)(案)を取りまとめ、移行判定基準(本番)を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。 ●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。 ●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。 ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。 ●移行手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。 ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。 ●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 		
16.2.10 本番環境 の整備	—	<ul style="list-style-type: none"> ●本番環境の整備を行う。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者					ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者	本調達の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者					統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)							
16.2.11 本番移行 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●移行作業手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に本番移行実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。 ●移行結果を確認し、対応が必要な場合、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。 ●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する本番移行を実施する。 ●移行手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する本番移行を実施する。 ●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する本番移行を実施する。 ●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 		
16.2.12 移行判定 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。 ●統合業務担当が実施する移行判定基準(本番)の達成状況の整理に対し、提案及び情報提供等を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。 ●統合業務担当が実施する移行判定基準(本番)の達成状況の整理に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。 ●統合業務担当が実施する移行判定基準(本番)の達成状況の整理に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 		

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
17.2.2 業務運用の 詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。 ●必要に応じて各受託者へ整合性等の確保に必要な対応を指示する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者より対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。 ●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が実施する作業について、整合性等の確保のための対応が必要な場合、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構へ報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●統合業務担当より対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●業務処理マニュアルと概要及びサンプルを作成する。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
17.2.3 システム運 用の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、各受託者間の調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用の詳細設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム運用の詳細設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基盤ソフトウェア担当が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者			
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)						
17.2.4 マニュアル 作成基準の作成	●各受託者が作成 するマニュアルに ついて、システム全 体の観点から共通 化、標準化、効率 化等を図るための マニュアル作成基 準(システム操作マ ニュアル編、システ ム運用マニュアル 編)を作成する。	●統合業務受託者 が実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システム 運用マニュアル編) の作成に対し、提 案及び情報提供等 を行う。	●統合業務受託者 が実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システム 運用マニュアル編) の作成に対し、提 案及び情報提供等 を行う。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他設計 ・開発受託者、ハ ードウェア等納 入業者が作成する マニュアルについて 、システム全体の 観点から共通化、 標準化、効率化等 を図るためのマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)を作成 する。	●統合業務担当が 実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)の作成 に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●統合業務担当が 実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)の作成 に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●統合業務担当が 実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)の作成 に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●統合業務担当が 実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)の作成 に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●統合業務担当が 実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)の作成 に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●統合業務担当が 実施するマニ ュアル作成基準(シ ステム操作マニ ュアル編、システ ム運用マニ ュアル編)の品質 レビューを行う。 ●マニュアル作成 基準(業務処理マ ニュアル編)の作 成を行う。		
17.2.5 システム運 用マニュアルの作 成	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 するシステム運用 マニュアルの作成 に対し、各受託者 間の調整を図る。	●システム運用マ ニュアルを作成す る。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が実施 するシステム運用 マニュアルの作成 に対し、提案及び 情報提供等を行う。	●ハードウェア等納 入業者が実施する システム運用マニ ュアルの作成に対 し、調整を図る。	●ハードウェア等納 入業者が実施する システム運用マニ ュアルの作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●ハードウェア等納 入業者が実施する システム運用マニ ュアルの作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●ハードウェア等納 入業者が実施する システム運用マニ ュアルの作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●委託範囲に関す るシステム運用マ ニュアルを作成す る。	●ハードウェア等納 入業者が実施する システム運用マニ ュアルの作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●ハードウェア等納 入業者が実施する システム運用マニ ュアルの作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	●品質レビューを行う。	
17.2.6 業務処理マ ニュアルの作成	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、各受託者間の 調整を図る。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、基盤ソフトウェ ア担当、他設計・ 開発受託者間の 調整を図る。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	—	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	●機構で実施する 業務処理マニ ュアル作成につい て、委託範囲に関 して業務処理マニ ュアル作成に必要 な素材を提供する。	●基盤ソフトウェア 担当、業務ソフト ウェア担当、他 設計・開発受託者 からの素材の提供 を受け、業務処理 マニュアルの作成 を行う。	
17.2.7 システム操 作マニュアルの作 成	●各受託者が作成 するシステム操作 マニュアルについ て、各受託者間の 調整を図る。	—	●システム操作マ ニュアルを作成す る。	●システム操作マ ニュアルの作成に ついて、業務ソフト ウェア担当、他設 計・開発受託者間 の調整を図る。	—	●委託範囲に関す るシステム操作マ ニュアルを作成す る。	●委託範囲に関す るシステム操作マ ニュアルを作成す る。	—	●委託範囲に関す るシステム操作マ ニュアルを作成す る。	●委託範囲に関す るシステム操作マ ニュアルを作成す る。	●業務ソフトウェア 担当、他設計・開 発受託者が作成 するシステム操 作マニュアルにつ いて品質レビュー を行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
17.2.8 本番稼働に 向けたマニュアル の準備と配布	●本番稼働に向け てシステム運用マ ニュアル及びシス テム操作マニュ アルを準備する。	—	—	●委託範囲に関す るシステム運用マ ニュアル及びシス テム操作マニュ アルを準備する。	—	—	●委託範囲に関す るシステム運用マ ニュアル及びシス テム操作マニュ アルを準備する。	●統合業務担当、 他設計・開発受託 者が実施するシス テム運用マニュ アル及びシステム 操作マニュアルの準 備と配布について、 作業支援を行う。	●委託範囲に関す るシステム運用マ ニュアル及びシス テム操作マニュ アルを準備する。	●委託範囲に関す るシステム運用マ ニュアル及びシス テム操作マニュ アルを準備する。	●業務処理マニュアルを 準備する。
17.2.9 教育訓練計 画書の作成	●各受託者の協力を 得て、教育訓練 計画(システム運用 関連)を作成する。 (機構及び総合テ スト工程で別途調 達予定の運用業者 等への引継ぎを含 む) ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●統合業務受託者 が実施する教育訓 練計画(システム運 用関連)の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。 ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●統合業務受託者 が実施する教育訓 練計画(システム運 用関連)の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。 ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●他設計・開発受 託者が作成する教 育訓練計画書(案) を取りまとめ、本調 達の委託範囲に関 する教育訓練計画 を記載した教育訓 練計画(システム運 用関連)を作成す る。(機構及び総合 テスト工程で別途 調達予定の運用業 者等への引継ぎを 含む) ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●統合業務担当が 実施する教育訓練 計画(システム運用 関連)の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。 ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●統合業務担当が 実施する教育訓練 計画(システム運用 関連)の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。 ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●委託範囲に関し て、教育訓練計画 書(案)を作成する。 ●機構が実施する 教育訓練計画(業 務運用関連)の作 成に対し、提案及 び補助的作業を行 う。	●統合業務担当が 実施する教育訓練 計画(システム運用 関連)の作成に対 し、提案及び情報 提供等を行う。	—	—	●統合業務担当、他設計・ 開発受託者の支援を受 け、教育訓練計画(業務運 用関連)を作成する。 ●教育訓練計画書(案)を 作成する。 ●統合業務担当が実施す る教育訓練計画(システム 運用関連)の作成に対 し、提案及び情報提供等 を行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者			
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)						
17.2.10 教育訓練 の準備	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の準備を指示する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練の準備作業を分割し、機構に報告する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む) ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき分割された委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が行う、教育訓練の準備について、作業支援を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が行う、教育訓練の準備について、作業支援を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当、他設計・開発受託者の支援を受けて業務運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担							
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析サ ブシステムに係る 設計・開発受託者	ハードウェア等 納入業者	個人番号管理サブ システム(2次開発 個人番号管理1次 改修分)に係る設 計・開発業者		
				統合業務担当(開 発標準における統 合業務受託者)	基盤ソフトウェア担 当(開発標準にお ける基盤ソフトウェ ア開発受託者)	業務ソフトウェア担 当(開発標準にお ける業務ソフトウェ ア開発受託者)					
17.2.11 教育訓練 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の実施を指示する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が行う、教育訓練の実施について、作業支援を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当が行う、教育訓練の実施について、作業支援を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務担当、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の支援を受けて、業務運用に関する教育訓練を実施する。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。 	